

中国地方が一体となった少子化対策の充実推進に向けて

平成 25 年の中国地方 5 県の合計特殊出生率は、1.49 から 1.65 の範囲にあり全国平均の 1.43 に比べ高い水準にありますが、人口置換水準（長期的に人口が増減しない出生水準）の 2.07 を大きく下回っており、中国地方においても少子化が進行しています。また、若年人口を中心に大都市圏への人口流出が続いており、今のままで推移すると、社会や産業を支える生産年齢人口を中心に、2040 年までには、約 20%（2010 年比）もの人口が減少し、高齢化がさらに進むと推測されています。こうした人口減少・少子高齢化は、人材不足による産業の衰退、市場規模の縮小、税・社会保障負担の増加による消費の縮小などにより、地域の経済活動を停滞させ、やがては地域社会の崩壊へと続く脅威となります。

少子化への対策は、日本全体の課題であり、国による大胆かつ強力な政策を求めていく必要がありますが、中国地方としても、地域が一体となって、少子化に立ち向かっていかなければなりません。出生率を高め、若者の大都市圏への転出を防ぐ一方で、大都市圏からの転入を図り、人口減少を可能な限り食い止める必要があります。

中国地方で家庭を築く若者を増やすためには、地域の産業を活性化して、雇用の場をつくっていく必要があります。また、若者が希望どおりに出会い、結婚し、出産できるためには、出会いをサポートし、仕事と子育てが両立できるなど、安心して子育てできる環境を整えていくことが必要です。

中国地方は、広域連携の取組として、子育て支援パスポートの相互利用を開始しました。また、今後も婚活や育児の支援を充実させていきます。

中国地方に住む全ての人が希望を持てる豊かな地域社会を構築し、持続的に発展する中国地方を実現するため、地域を挙げて少子化対策に取り組みます。

平成 27 年 5 月 19 日

中国地域発展推進会議

